

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを開始します。

令和3年7月12日

福島県知事 内堀 雅雄

1 業務概要

(1) 業務名

福島県郡山合同庁舎整備基本設計・実施設計業務委託

(2) 業務内容

本施設の新設に係る基本設計及び実施設計

(3) 履行期限

契約締結の日から19箇月程度を想定

2 公募型プロポーザル方式の内容

技術提案書を特定するための評価基準など公募型プロポーザル方式の詳細な内容は福島県郡山合同庁舎整備基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）による。

3 参加資格

参加者の要件は、評価基準日（令和3年9月10日）において、次の①に掲げる条件をすべて満たしている1者又は②に掲げる条件を全て満たしている設計共同体とします。

① 1者単独（設計共同体でないもの）

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 評価基準日(令和3年9月10日)に福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱(平成19年3月30日付け18財第6342号総務部長依命通達)に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- ウ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に該当しない者であること。
- エ 建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であり、建築士法の規定に基づく建築士事務所の閉鎖期間中の者でないこと
- オ 延床面積4,000㎡以上の建築物(工場、車庫、倉庫、ショッピングセンター、競技場を除く。)の実施設計実績を有する者であること。
- ※1 実施設計実績とは、過去15年間の国内における業績で、新築、増築及び改築とし、改修は含まない。
- ※2 増築又は改築の場合の実績については、当該増改築部分に限る
- ※3 設計共同体の構成員(代表者に限らない。)として受注した実績を含む。
- カ 管理技術者は1名とし、意匠・構造・積算・電気設備・機械設備・土木の担当主任技術者(以下「各担当技術者」という。)との兼務は認めない。
- キ 管理技術者及び各担当技術者の資格要件は、以下のとおりとする。なお、構造・積算・電気設備・機械設備・土木の担当技術者については、再委託も可能とする。
- ・管理技術者 : 一級建築士
 - ・意匠・構造担当技術者 : 一級建築士
 - ・電気設備・機械設備担当技術者 : 一級建築士又は建築設備士

② 設計共同体(設計JV)

- ア 2者又は3者で構成する設計共同体であること。
- イ 構成員において決定された代表者(以下「代表構成員」という。)は、①ア～オの全ての要件を満たす者であること。
- ウ 管理技術者は代表構成員から配置すること。
- エ 構成員は、①ア～エまでに掲げる条件を全て満たす者であること。

- オ 設計共同体として、①-カ及び①-キの要件を満たす者であること。
- カ 設計共同体協定書（以下「JV 協定書」という。）を締結している者であること。
- キ JV 協定書においては、構成員等に係る次の事項を明確にすること。
- ・JV 構成員に関すること
 - ・構成員が分担する業務の内容に関すること
 - ・業務が適切に分担されていること
- （一つの分担業務を複数の構成員が共同で実施しないこと）
- ク 構成員は本プロポーザルにおいて、①の提案者又は他の設計共同企業体の構成員となっていないこと。

4 手続き等

(1) 事務局

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県総務部施設管理課

電話：024-521-7080

FAX：024-521-7812

E-mail：shisetsukanri@pref.fukushima.lg.jp

(2) 募集要領等の配布期間及び方法

配付期間：令和3年7月12日（月）から令和3年9月10日（金）まで
募集要領等を事務局ホームページにより配布する。

URL：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01135d/nyusatsu-proposal.html

(3) ウェブページ以外からの取得

上記（2）の配付期間中、次のいずれかの方法により配布します。

（対象データを複製したDVD-Rを配布します。）

① 窓口での配布

電子データ保存用の媒体（未使用のDVD-R）を事務局まで持参してください。

（窓口の配付は、閉庁日を除く9時から17時までとなります）

② 郵送による配布

電子データ保存用の媒体（未使用の DVD-R）を以下により事務局まで送付してください。

- ・申請封筒：「福島県郡山合同庁舎整備基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル募集要領等請求用封筒在中」と明記すること
- ・同封物：電子データ保存用の媒体（未使用の DVD-R）
返信用封筒（DVD-R 対応のサイズとし所定の郵便切手を貼付）
- ・郵便種別：一般書留又は簡易書留郵便
- ・その他：配付期間内に消印があるものを有効とします。

（４）参加表明書の提出について

提出期限：令和 3 年 7 月 12 日（月）から令和 3 年 8 月 6 日（金）17 時まで（必着）

提出方法：事務局まで持参又は郵送

※ 郵送は提出期限内必着とします。また、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。

（５）技術提案書の提出について

提出期限：令和 3 年 8 月 6 日（金）から令和 3 年 9 月 10 日（金）17 時まで（必着）

提出方法：事務局まで持参又は郵送

※ 郵送は提出期限内必着とします。また、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行ってください。

5 その他

（１）契約保証金

契約相手方となった者は契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

なお、契約保証金の納付は、福島県財務規則第 228 条第 2 項の規定による担保の提供をもって代えることができ、福島県財務規則第 229 条第 1 項第 1 号から第 3 号、第 5 号、第 8 号又は第 9 号の規定のいずれかに該当する場合は免除する。ただし、福島県財務規則第 229 条第 1 項第 8 号の規定により免除したものについて、契約変更後の業務委託料が 300 万円以上となるときは、この限りではない。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 詳細は募集要領による。